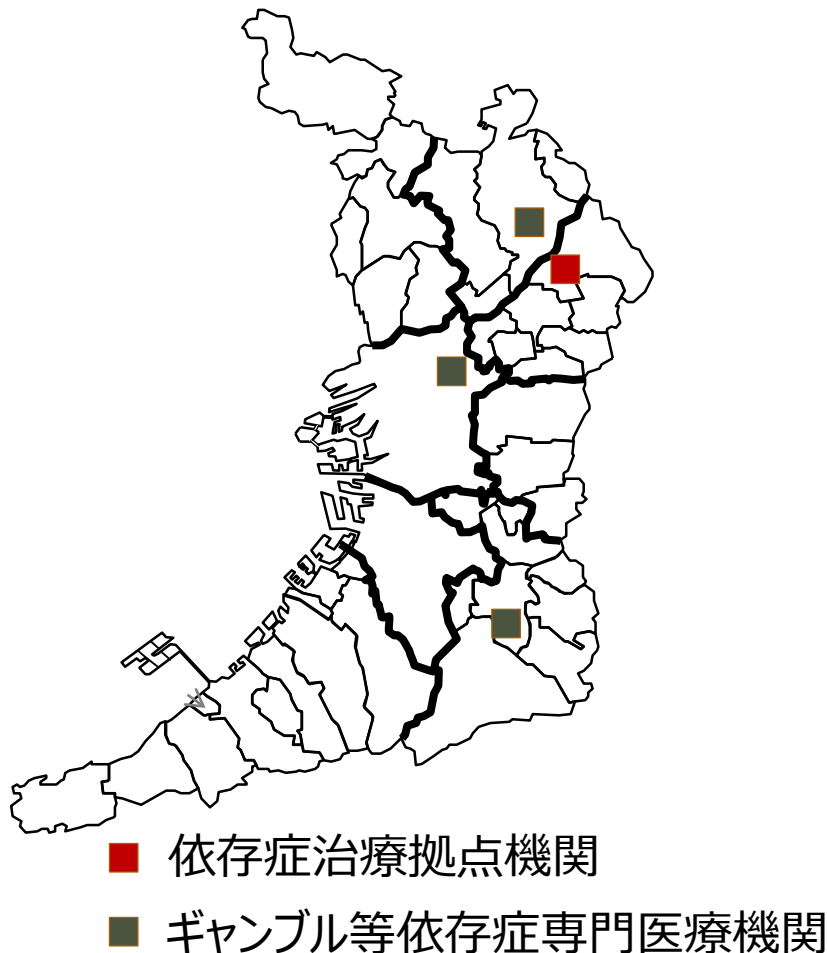


大阪府における依存症の本人及び家族等 への支援ネットワークについて

大阪府こころの健康総合センター

大阪府の状況



大阪府と二次医療圏の推計人口

出典：大阪府統計課(令和元年6月1日現在)

二次医療圏	人口
大阪市	2,736,134
北河内	1,143,740
豊能	1,049,123
泉州	890,039
中河内	830,148
堺市	828,857
三島	747,377
南河内	597,651
大阪府	8,823,069

- ・大阪市・堺市は政令指定都市
- ・中核市が6市

行政

地域保健課

- 依存症対策体制整備
- 推進計画の策定及び進捗確認

こころの健康総合センター
(相談拠点支援センター)

- 依存症専門相談・集団プログラム (本人・家族)
- 人材養成・ネットワーク構築
- 普及啓発・予防教育

保健所
(相談拠点)

- 精神保健福祉相談・訪問
- 地域のネットワーク構築
- 地域住民への普及啓発

庁内関係部局等

<大阪府依存症対策庁内連携会議>

- 【IR推進局】ギャンブル等依存症対策
- 【政策企画部】青少年対策等
- 【府民文化部】消費者相談等
- 【福祉部】家庭支援、高齢者支援等
- 【商工労働部】就労支援・借金相談等
- 【都市整備部】飲酒運転防止等
- 【教育庁】予防教育・啓発等
- 【府警察本部】飲酒運転対策等
- 【健康医療部】医療・保健対策
 - 薬務課 薬物乱用防止・啓発
 - 健康づくり課 健康増進計画

普及啓発の強化

- 依存症理解促進啓発事業 (保健所における啓発セミナー等【新規】・ポスター等啓発物の作成)

相談支援体制の強化

- 依存症関連機関連携会議 (本会議、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する部会)
- 依存症相談対応力強化事業 (おおさか依存症土日ホットライン)
- 依存症地域支援ネットワーク強化事業 (各保健所圏域で事例検討会の実施)
- 関係機関職員専門研修 (地域での相談対応力向上のための保健所・関係機関職員等対象の研修)

治療体制の強化

- 医療機関職員専門研修 (治療・支援体制を強化するための医療機関職員対象の研修)
- 依存症認知行動療法プログラム普及支援事業認知行動療法プログラムの技術・知識を医療機関等に普及)
- 依存症対策推進強化事業 (治療プログラムの効果検証と有効性の高いプログラムへの改良)【新規】

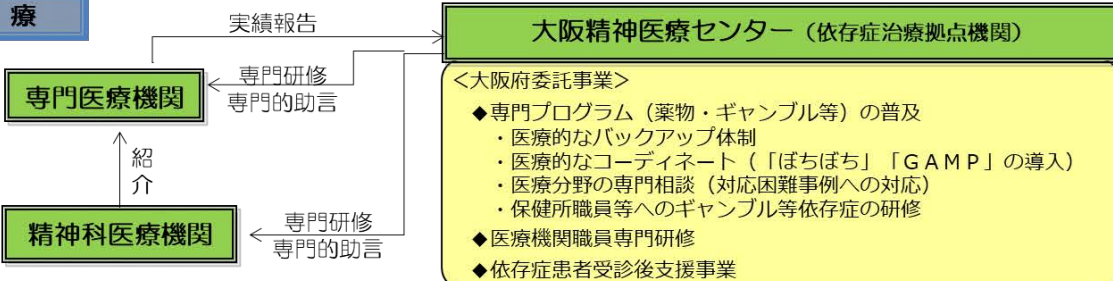
切れ目のない回復支援体制の強化

- 依存症患者受診後支援事業 (治療拠点機関による自助グループ等と連携した依存症患者支援)
- 依存症早期介入・回復継続支援事業 (早期介入・回復継続支援を実施する民間団体を支援)【新規】

ギャンブル等依存症対策推進計画策定事業

- 国のギャンブル等依存症対策推進基本計画に基づいた府の推進計画の策定【新規】

医療




依存症患者支援に携わる機関等

- 回復施設
- 自助グループ
- 民間団体
- 医療関係機関
- 福祉関係機関
- 司法関係機関
- 行政機関 (国)
- 市町村

大阪アディクションセンター
(事務局 大阪府こころの健康総合センター)

大阪アディクションセンター（OAC）について

令和元年6月現在



OACって
なんですか？

加盟機関・
団体の役割は？

関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するためのネットワークです。

【加盟機関の役割】

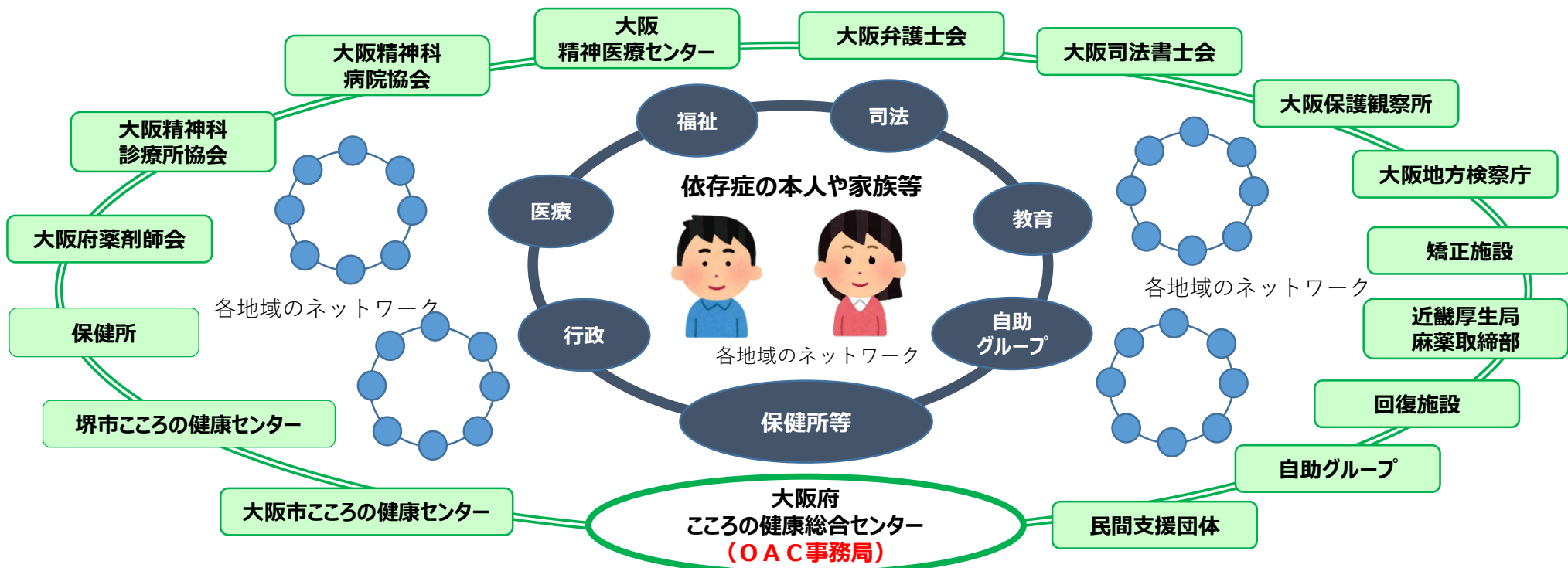
- (1) 依存症に関する相談を受け、必要な情報の提供や助言を行う等の支援に努めるとともに、必要に応じて適切に支援する者に繋げる。
- (2) 依存症以外の相談を受けた場合であっても、依存症の問題に気づき支援に繋げる。
- (3) 相互に依存症の本人及び家族等の支援に関する研修の機会を通して、対応力の向上に努める。

【加盟団体の役割】

- (1) 加盟する機関を増やし、OACの拡充をめざす。
- (2) 団体の構成員や関係者に対して、団体が発行する雑誌や会議等を通じて、OACに関する情報の周知や広報に努める。

【自助グループの役割】

- (1) 依存症に関する活動を通して、必要な情報の提供や助言を行う等に努める。



OACの充実とともに、各地域の実情に応じた支援を行うため、保健所などを中心とした地域支援ネットワークの強化・拡充を図ります

OAC設置までの経過① H26以前

- 大阪府の取組・・・保健所における精神保健福祉相談での個別対応
アルコール健康相談事業（S63開始）により、
各保健所にアルコール専門の嘱託医を配置
- もともと、アルコール専門医療機関は多く、断酒会の活動も活発。
- 薬物依存症の専門医療機関は少ない。ギャンブル等依存症の専門医療機関はほとんどない。

個別事例においての連携はあったが、
府域全体のネットワークは存在せず

OAC創設までの経過② H26～

- 大阪府・大阪市共同で「**薬物依存症者等ケア強化事業**」を開始。
- 国が平成26年度に開始した「**依存症治療拠点機関設置事業(～H28)**」に、大阪府も手上げ（全国5か所）。
 - ⇒ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター（以下「精神医療センター」という。）を、「**依存症治療拠点機関**」として指定。
- 国の要綱で、専門支援・関係機関への支援・研修の実施・普及啓発の他、「**依存症対策推進協議会**（以下「協議会」という。）」の運営が定められており、精神医療センターが事務局となり、協議会を開催した。



OAC設置までの経過③

【大阪精神医療センター】依存症治療拠点機関

- ◇ 依存症（ギャンブル等も含めて）の治療を実施
- ◇ 相談窓口を設置
- ◇ 治療・回復プログラムの開発、医療機関への普及
アルコールプログラム：H A R P
薬物プログラム：ぼちぼち
ギャンブルプログラム：G A M P
- ◇ 医療機関、依存症に関わる支援者向け専門研修の実施（依存症の基礎知識、治療、支援方法）
- ◇ 啓発リーフレットの作成
- ◇ **大阪府依存症対策推進協議会**

大阪府依存症対策推進協議会

- ◆ 事務局：大阪精神医療センター
- ◆ 委員：精神科医療機関・近畿厚生局・保護観察所・矯正施設・回復施設・自助グループ・民間支援団体・学識経験者・依存症の本人及び家族・行政機関等
- ◆ 部 会：依存症治療検討部会
地域生活支援検討部会
- ◆ 開催回数：H26・・・2回 H27・・・2回
H28・・・3回（各部会も3回ずつ）
- ◆ 内 容：依存症治療拠点機関の事業報告、
依存症対策における課題の検討
OACの立上げに関すること

OAC設置までの経過④

協議会での議論

- ✓ 大阪府内に一つの拠点（精神医療センター）があったとしても、全府域での治療が可能にはならない
- ✓ 依存症に関連して起こる問題（金銭面・自殺・暴力・虐待等）は多岐にわたり一つの機関だけで支援できるものではなく、様々な機関との連携が不可欠
- ✓ すでにあるネットワークでは、十分な支援が届かない場合も多い



従来のネットワークで構築した関係機関同士の顔の見える関係や、情報共有の方法を生かしつつ、個々のネットワークに頼るのではなく、

大阪全体を網羅する切れ目のない相談・治療・回復を支援する体制の整備が必要



関係機関が連携・協働できる**ネットワーク**として

大阪アディクションセンター（OAC）の立上げへ

OACの設置～本格稼働へ

大阪アクションセンター（OAC）

- 自助グループ、回復施設、司法、医療、行政など、依存症に携わっている機関等が各々が**主体的に役割を果たすネットワーク**
- 依存症の問題に悩む本人や家族が、どこの機関につながっても適切なサービスを受けられる**連携体制**
- それぞれの機関の強みなどを共有、アイデアを提供、不足なところは具体的な提案をしていける**組織体**

事務局：精神医療センター ⇒ 大阪府こころの健康総合センター
構成員：協議会参画機関 ⇒ 徐々に拡大へ

平成27年5月
設置

平成27年度・
平成28年度は
準備期間と位置づけ

平成29年4月
本格稼働

OACの設置～本格稼働へ

本格稼働に向けての取組み

- ワーキンググループの立上げ
 - ⇒ ネットワーク拡大の際のルールや周知について整理・検討
- OAC連携会議の開催（3回）
 - ⇒ 協議会と同時に開催し、活動内容案を検討
- 加盟機関・団体専用のメーリングリストの作成
- 加盟機関・団体活動状況冊子の発行
 - ⇒ 加盟機関同士が他機関のことを知り、連携の際に使用
- 加盟機関が一堂に会する研修会の開催
 - ⇒ 加盟機関同士で交流を深める時間を設定

平成29年4月から規約
を定め、本格稼働

OAC（本格稼働後）の概要①

1. 目的

加盟する者同士が情報共有・連携しながら相互に対応力の向上を図り、ネットワークとして依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援することを目的とする（規約より）

2. 構成

- (1) 機関：依存症の本人及び家族等に対し直接支援する法人及び事業者
- (2) 団体：依存症の本人及び家族等への支援を行う法人及び機関の連合体で、機関を代表する団体
- (3) 自助グループ：同じ問題を抱えた人たちが、自発的につながり、結びついた集団

3. 加盟

すでに加盟している機関等の3分の2以上の賛同を得て加盟となる

大阪アクションセンター加盟機関・団体名簿 （令和元年8月16日現在）

	団体・機関名	分類
1	一般社団法人 大阪精神科病院協会	団体
2	一般社団法人 大阪府断酒会	団体
3	一般社団法人 大阪府薬剤師会	団体
4	大阪司法書士会	団体
5	大阪弁護士会	団体
6	公益社団法人 大阪精神科診療所協会	団体
7	一般社団法人 大阪精神保健福祉士協会	団体
8	日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会関西支部	団体
9	大阪クレサラ・貧困被害をなくす会（大阪いちょうの会）	機関
10	医療法人和気会 新生会病院	機関
11	医療法人聖和錦秀会 阪本病院	機関
12	医療法人以和貴会 金岡中央病院	機関
13	医療法人利田会 久米田病院	機関
14	医療法人爽神堂 七山病院	機関
15	医療法人丹比荘 丹比荘病院	機関
16	特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院	機関
17	特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山クリニック	機関
18	医療法人 東布施辻本クリニック	機関
19	医療法人隆帆会 梶本こころのクリニック	機関
20	医療法人遊心会 にじクリニック	機関
21	医療法人光愛会 ひかりえクリニック	機関
22	モト心療内科クリニック	機関
23	医療法人横敏会 よこうちクリニック	機関
24	医療法人 藤井クリニック	機関
25	医療法人大峯会 高山診療所	機関

	団体・機関名	分類
26	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	機関
27	特定非営利活動法人 大阪ダルク	機関
28	特定非営利活動法人 大阪マック	機関
29	特定非営利活動法人 いちごの会	機関
30	ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部	機関
31	特定非営利活動法人 スキマサポートセンター	機関
32	自助グループ（依存症の当事者）	自助グループ
33	大阪刑務所	機関
34	大阪保護観察所	機関
35	近畿厚生局麻薬取締部	機関
36	交野女子学院	機関
37	大阪少年鑑別所	機関
38	大阪地方検察庁	機関
39	法務省大阪矯正管区	機関
40	大阪市こころの健康センター	機関
41	堺市こころの健康センター	機関
42	大阪府保健所	機関
43	豊中市保健所	機関
44	高槻市保健所	機関
45	枚方市保健所	機関
46	東大阪市保健所	機関
47	八尾市保健所	機関
48	寝屋川市保健所	機関
49	大阪府健康医療部保健医療室地域保健課	機関
50	大阪府こころの健康総合センター（事務局）	機関

OAC（本格稼働後）の概要②

4. 活動内容（概要）

- (1) ネットワークを活用した支援
 - ⇒ 加盟機関・団体活動状況
冊子を活用
- (2) 情報共有・交換
 - ⇒ メーリングリストの活用
- (3) 連携できる関係づくりのための活動
 - ⇒ 見学会や交流会の開催

OACの活動内容の検討は、協議会（～H28）終了後に府が立ち上げた、**「大阪府依存症関連機関連携会議」**で行っている（H29～）

令和元年度大阪府依存症関連機関連携会議及び各部会について

大阪府依存症関連機関連携会議（平成29年4月設置）

大阪府における依存症の本人及び家族等への支援に関することについて協議・検討するための会議（年2回開催）

【所管事項（設置要綱第2条）】・・・（1）依存症の本人・家族への支援に関すること
（2）大阪アディクションセンター（以下「OAC」という。）に関すること
【部会（設置要綱第4条）】・・・専門的な事項を協議・検討するために、連携会議に部会を設置することができる

〔第1回〕 日 時:令和元年8月20日(火) 午後3時～5時
内 容:(1)会議設置要綱の改正について (2)令和元年度の大阪府依存症対策について
(3)ギャンブル等依存症対策推進計画策定について (4)部会の運営について
(5)大阪アディクションセンターについて (6)その他
〔第2回〕 令和2年1月あるいは2月頃開催予定

(1)アルコール健康障がい対策部会

（所管事項:アルコール健康障がい対策の充実にに向けた方策、大阪府アルコール健康障がい対策推進計画に関連する事項）

- ◆内 容:府アルコール健康障がい対策推進計画の進捗状況の確認、予防教育の報告など
- ◆開催回数:年2～3回

(2)薬物依存症地域支援体制推進部会

（所管事項:薬物依存症に関する地域での支援体制の充実にに向けた方策）

- ◆内 容:地域での支援体制・連携体制構築に向けた取り組みの報告と検討
- ◆開催回数:年2～3回

(3)ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会【今年度は休会】

（所管事項:ギャンブル等依存症に関する地域での支援体制の充実にに向けた方策）

- ◆ギャンブル等依存症対策推進計画策定のための懇話会を開催予定のため、本年度は休会とする。

年間スケジュール

日 時	内 容
令和元年8月20日	第1回 依存症関連機関連携会議（親会）開催
令和元年9月以降	アルコール健康障がい対策部会（2回程度）
令和元年9月以降	薬物依存症地域支援体制推進部会の開催（2回程度）
令和2年1月～2月	第2回 依存症関連機関連携会議（親会）開催・部会報告

(1) ネットワークを活用した支援

- 依存症は、金銭問題や家庭不和、人間関係のトラブル、自殺、虐待等、様々な問題を引き起こすため、複数の機関が連携して支援することが求められる
- 相談が入った時に、自身の機関では対応が難しい場合に、対応できないと断るのではなく、相談者を対応可能な機関につなぐという対応が必要となる



ネットワークであるOACを活用

そのツールが、「加盟機関活動・団体状況冊子」

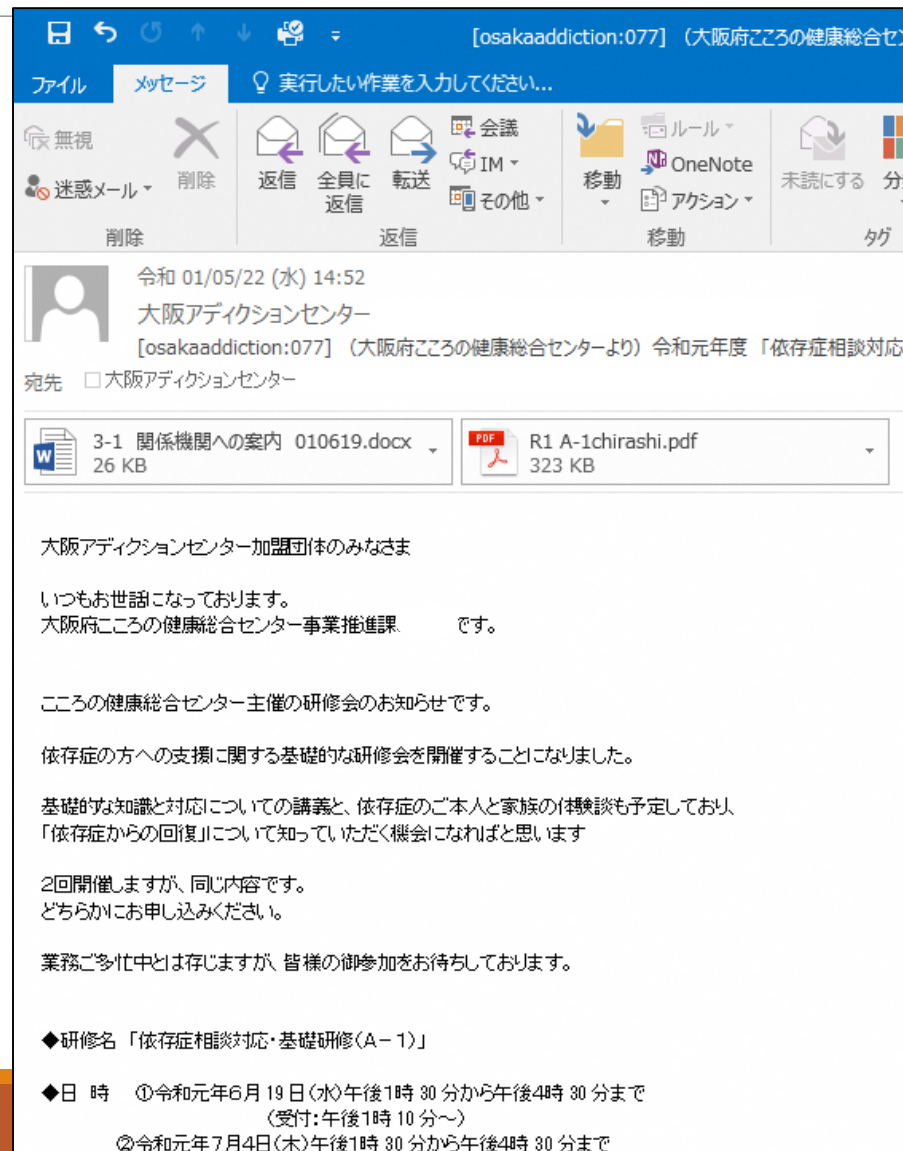
※参加機関等が増えるたびに随時更新

大阪府こころの健康総合センター

項目	記載内容
機関・団体名称	大阪府こころの健康総合センター
機関・団体の種類	行政機関（精神保健福祉センター）
所在地	〒558-0056
1 基本事項 通称	・名称・住所など基本的な事項
対象者	大阪市・堺市を除く大阪府在住の依存症本人・家族、保健師、職員、関係職員等
機関・団体の概要	精神保健福祉センター
対応している依存症の種類	アルコール、薬物、ギャンブル、加方薬、ネット・スマホ、その他（買い物など）
2 依存症に関する事項 依存症に関する取組の特徴、アピールポイント	・対応している依存症 ・取組の特徴・アピールポイント ・活動の詳細（プログラムなど）
	③ギャンブル等依存症家族サポートプログラム 対象：ギャンブル等依存症者の家族 （定員16名：8名×2グループ） 内容：クラフトの手法を用いた講義+グループワーク 7月、11月開始。8回×2グループ。
3 連携 つなぎに関する項目 ○機関・団体の活動内容に関する問合せ先 問合せ先 つなぎをつなぐ際の連絡先	○機関・団体の活動内容に関する問合せ先 TEL:06(6691)2818 地域支援課 相談担当
	・実際につなぐ際の連絡先・担当者名 ・つなぐ際の留意点

(2) 情報共有、交換

- メールリストを活用して、個人情報を除く情報の共有や交換を行う
- 各機関・団体等の研修や行事などの情報の発信
- どの機関に聞いたらいいかわからない時に、メールリストで質問 ⇒ 対応可能な機関が答える、などのやりとり
- また、新たな機関・団体等の加盟についての賛同確認もメールリストを活用



(3) 連携できる関係づくりのための活動①

- 本格稼働の後、加盟機関・団体に現状や課題等をヒアリング
- その中で、

実務担当者が顔見知りになれるような座談会、茶話会、事例検討会、連絡会などがあるとよい。交流を深める場がほしい

自助グループ・回復施設と、医療機関の連携が取れていない

異なる依存症の自助グループ同士の連携が必要

などの声があがった。



回復施設の見学会・地域での交流の場を設けることに

(3) 連携できる関係づくりのための活動②

○ 回復施設見学会の実施（平成29年度）

- 回復施設2か所について、O A C加盟機関・団体による見学会を実施
- 各施設3回で、計6回実施
- 内容は、
 - ①参加者同士による名刺交換
 - ②回復施設スタッフから施設概要の説明
 - ③ミーティングの見学
 - ④交流を兼ねた意見交換会

回	見学先	開催日	参加人数
1	大阪 ダルク	12月5日（火）	7
2		12月11日（月）	7
3		12月18日（月）	7
4	大阪 マック	1月11日（木）	10
5		1月19日（金）	7
6		1月31日（水）	13

(3) 連携できる関係づくりのための活動③

○ ミニフォーラムの開催 (平成30年度～)

- 大阪府を4つのブロックに分け、各ブロックごとに開催
- 加盟機関等のみならず、各地域の関係機関・自助グループメンバーも参加
- 開催前には、事前に加盟機関等による企画会議も開催

(平成30年度)

●内容は、

- ①大阪府における依存症対策について
- ②回復施設の紹介
- ③依存症の本人及び家族による体験談
- ④グループワーク



開催ブロック	開催日	参加人数	機関数
北ブロック	12月14日	39	14
南ブロック	1月9日	39	20
東ブロック	1月14日	34	20
中ブロック	1月24日	27	14
計		139	48

顔の見える関係づくり・異なる依存症の自助G同士での交流

今後について

- OACはこれまでつながりのなかった機関・団体を結びつけることに寄与
- 当初は、府域全体をカバーする大きなネットワークという構想
⇔ 実際に支援しているのは、**地域単位**



- OACは今後、
 - ✓ 今ある大きなネットワークは、情報の共有や普及啓発、人材の養成など **府域全体で取り組むべき部分をカバー**
 - ✓ **地域ごとの顔の見える関係づくりによるネットワーク**、いわば「地域版OAC」を拡大していく必要がある。



OACを「生きたネットワーク」に

ご清聴
ありがとうございました。

ココロのオアシス
大阪府ココロの健康総合センター
案内・アクセスはこちら

TOP | HOME | 相談 | 依存症対策 | 自殺対策 | 研修 | 啓発・情報 | リンク集

TOP

NEW ○9月10日から9月16日は自殺予防週間です（「ひとりで悩まないで」のページを更新しました）

NEW ○9月は健康増進普及月間です（「ココロの健康図書」「ココロの健康づくり」のページを更新しました）

NEW ○依存症家族プログラム（薬物・ギャンブル等）を実施します！

NEW ○「依存症対策研修」のページを更新しました

NEW ○「大阪DPAT養成研修」のページを更新しました

つらい？
ココロの健康相談ダイヤル
0570-064-556
何か悩んでる？
よかったら、聞いて。
相談窓口
ココロの健康相談 <24時間受付中>

それって依存症？
依存症に関する情報・相談窓口はこちらから
おあさか依存症土日ネットラインも5.5倍です
0570-061-999

大阪府ひきこもり
地域支援センター

依存症専門相談
(アルコール・薬物・ギャンブル等)
06-6691-2818(直通)

医療機関検索

相談窓口検索